

新型コロナウイルス感染症対策本部  
(通算：第32回 特措法に基づく対策会議：第11回)

日 時 令和3年1月13日(水)  
午後4時から午後5時  
場 所 災害対策本部室

**出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長**

### 1 本部長あいさつ

- ・本日、政府は1都3県に加えて、愛知県をはじめ2府5県を緊急事態宣言の対象地域とする予定。
- ・実施期間は来月7日までの約1か月間。
- ・緊急事態措置の主な内容として外出自粛、飲食店の営業時間短縮、テレワーク推進、イベント開催の制限の4つがある。これは先行した1都3県と同様。
- ・国や県が発する留意事項について関係部署は、感染拡大防止対策を徹底すること。
- ・市の全ての部署で、あらゆる事業、施策において感染症予防や経済対策、生活支援に取り組むこと。
- ・緊急事態宣言の発令を多くの人に実感してもらうため、防災服を着用。

### 2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について

- (1) 緊急事態宣言について【危機管理課】

### 3 各施設の対応及び市の主催イベント

- (1) 愛知県の緊急事態措置(想定)と市の対応について説明【危機管理課】

### 4 その他

- (1) 確定申告について【総務部】

### 本部長あいさつ

- ・新型コロナウイルスの感染が増えてこれまで以上に注意となっている。また、感染力が極めて強い変異種が日本に入ってきているという情報もある。
- ・寒くなれば部屋を密閉しがちになる。職員の感染予防を徹底すること。
- ・気の緩みがクラスターの発生につながるため、市民や事業者へ、基本的な感染防止対策の徹底を行うよう周知をしてほしい。